

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会(第24回)

平成26年3月17日(月) 13:00～

鳥取市役所6階 第1会議室

1 開 会

2 協議事項

中間報告について

3 その他

4 閉 会

## 市庁舎整備に関する調査特別委員会中間報告（案）

市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成 25 年 1 月 16 日の第 1 回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9 人の委員で設置されました。

現在までの 15 か月の間に 24 回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてきているところであります。

また、市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、本特別委員会のケーブルテレビ放送、インターネットによるオンデマンド放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開を行い、情報提供をはかってきたところであります。

延べ 24 回にわたる本特別委員会で市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること。合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること。鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された 5 つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること。以上の点については本特別委員会で合意が取れたところであります。

住民投票の時点では議論が十分でなかった市庁舎整備の 5 つの方針により、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員に分かれるなか、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間を費やし審査されてきたところではありませんが、市庁舎整備は喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要があることから、第 23 回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについて賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めることとし、本特別委員会の中間報告といたします。